自己評価結果公表について

自己評価結果公表の7つの事項についての会議

令和4年10月5日に放課後等デイサービスゆづきにおいて 「自己評価結果公表の7つの事項」についての会議を行いました。 その会議内容について公表いたします。

#### 【検討事項】

① 利用する障がい児及びその保護者の意向、障がい児の特性、障がい特性

その他の事情を踏まえた支援を提供するための体制の設備の状況について

現在、放課後等デイサービスゆづきでは登録人数 62 名。 うち、児童発達支援事業の登録人数は 2 名。1 日平均約 10 名。

保護者の意向や障がい児の特性、障がい者特性などについては初回の 面談・アセスメント等を含め定期的に保護者と面談を行い、書類等揃 え支援に結び付けている。

② 従業員の勤務の体制及び、資質の向上のために取り組みの状況について

常勤職員6名、非常勤1名の7名体制。利用者状況の引き継ぎを正確に行い、前日の評価及び当日の療育内容打ち合わせのため、毎朝1時間のミーティングを行い、情報共有や職員の資質向上に取り組んでいる。

③事業の用を共する設備及び、備品等の状況

プレイルームと個室を2部屋ある。運動療育と机上でのビジョントレーニングや手指動作、聞き取りや運筆の課題を行っている。感覚遊具や滑り台、ボルタリングなどを設置。

④ 関係機関及び地域との連携、交流等の取り組みの状況

年に1回程度保護者会の実施、学校との連携や家族との要望がある場合は必要に応じて学校訪問等を行っている。今年度はコロナ感染拡大防止のため実施できず。

(5) 利用する障がい児及びその保護者に対する必要な情報提供、助言その他の援助の実施状況

定期的に事業所での面談を保護者と行っており、その際に相談援助を 行っている。

⑥ 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急時の対応や非常災害時についての研修実施。(防犯訓練年2回) 防災センターでの災害体験の実施。(年1回)

コロナによる臨時休校や学級閉鎖等でのオンライン対応時の課題の準 備と実施

(7) 業務の改善を図るための措置の実施状況

毎朝の会議の中で定期的に児童の特性の周知や療育の方向性、内容などの話し合いを行っている。

業務の時間短縮のため、朝礼や引継ぎの時に役割分担を決めている。

# まとめ

#### ☆検討結果

小学校入学に向けて、療育で社会性を養いながら、身体の使い方や視 覚提示しながら口頭指示での訓練を行っている。

## ☆自己評価

現在、基本的には児童発達支援では個別での対応を行い、スムーズに 小学校に入学できる体制づくりを行っている。個々のニーズに合った 療育を提供している。

### ☆改善目標

- ・質の高い SST の提供や運動療育の提供
- ・緊急時の対応の再認識、感染症の予防徹底。
- ・職員一人一人スキルアップしていくための研修の充実
- ・児童発達支援での登録人数が2名なので個別→小集団の療育に結び ついていないのが現状。今後、人数が増えてきたら小集団療育も視野 に入れていく。